

福島再生可能エネルギー研究所

「被災地企業等再生可能エネルギー技術シーズ開発・事業化支援事業(旧「被災地企業のシーズ支援プログラム)」に係る 平成 30 年度公募要領

【応募受付期間】:平成 30 年 1 月 10 日～平成 30 年 1 月 31 日 12:00

【ご注意】本公募は、平成 30 年度予算の国会成立を前提としていることから、予算成立前の審査においては採択予定者の決定であり、採択の決定は平成 30 年度予算成立後となります。



平成 30 年 1 月 10 日

国立研究開発法人産業技術総合研究所(以下「産総研」という。)では、福島再生可能エネルギー研究所(以下「FREA」という)「被災地企業等再生可能エネルギー技術シーズ開発・事業化支援事業(旧「被災地企業のシーズ支援プログラム」。以下「本事業」という。)」の平成 30 年度公募を以下の通り行います。

1. 事業の目的

産総研は、平成 25 年度から 29 年度まで被災地(福島県、宮城県、岩手県の三県)に所在する企業(以下「被災地企業」という)に対し、FREA のノウハウや研究設備などを活用した再生可能エネルギー関連技術シーズに対する技術支援を行ってきました。本公募では、被災地企業などを核としたコンソーシアムに対し、これまでの技術支援の成果を活用して行う「被災地発の再生可能エネルギー関連製品事業化に向けた技術開発」を重点的に支援します(従来型の企業支援については規模を縮小して支援を継続)。これにより、被災地における新たな再生可能エネルギー産業の創出を目指します。併せて、本事業に地元大学などの学生を参画させることにより、再生可能エネルギー技術人材を育成します。

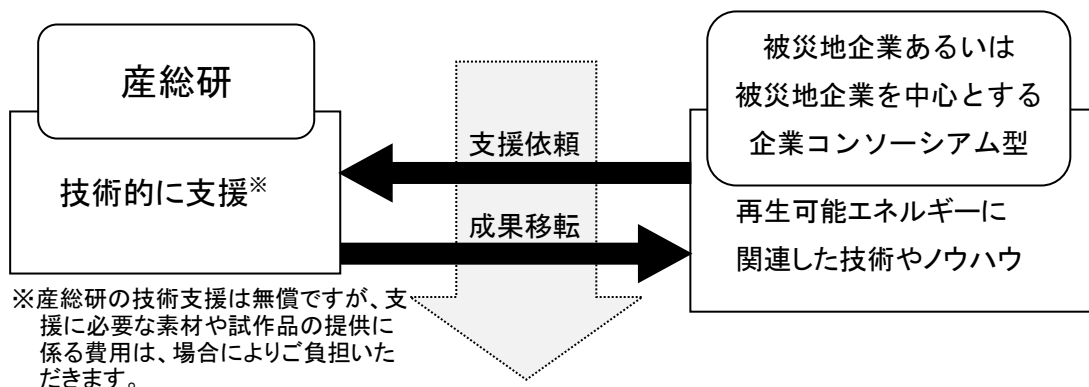


図1 事業スキーム

2. 応募要領

(1) 募集課題

本事業では、被災地企業が市場において新規性・優位性を持つ自社で開発した技術シーズをもとに、再生可能エネルギー関連分野における事業化を目指す課題であり、FREA の能力により対応(技術シーズの優位性・信頼性などに対する客観的な評価、技術開発)が可能な課題を募集します。

以下は公募の分野と概要であり、関連する技術課題を広く対象とします。

【太陽光発電分野】(施工法を除く)

- 太陽電池の製造や製造に必要な材料などに関して、省エネ、コスト減、高効率化などの効果が期待できるもの
- 太陽光発電の特性を評価するために必要な装置などに関するもの
- 太陽光発電の発電量のモニタリングや故障箇所を診断する装置や技術に関するもの
- 太陽光発電の付加価値を高めるもの

【風力発電分野】

- 風力発電を設置するための風況測定やアセスメントに関するもの
- 風力発電の性能向上に資する技術や普及のための障害を削減するもの

【地熱地中熱分野】

- 地熱発電の開発に資する、地熱貯留層のモニタリングに関わる技術などに関するもの
- 地中熱利用に関わる熱交換井の高度化に関するもの

【蓄エネルギー分野】

- 再生可能エネルギーの導入量が高められる蓄エネルギーに関するもの
- 再生可能エネルギーの導入量が高められる水素を用いたエネルギー設備に関するもの
- 再生可能エネルギーの導入量が高められる蓄熱や熱利用設備に関するもの

【再生可能エネルギー管理分野】

- 再生可能エネルギー、蓄エネルギー、熱電併給設備などを含むシステムに関して、省エネ、コスト減、高効率化などの効果が期待でき、再生可能エネルギーの導入量増大が期待できるもの
- 再生可能エネルギー起源の電力を系統に連系するために必要な設備に関するもの

(注意: 以下に示すような課題は対象となりませんのでご注意ください)

- 技術シーズが確認できないもの
- 実施期間内(採択決定日から平成 31 年 3 月 29 日まで)に終了の見込みがないもの
- 自社が開発した技術シーズではなく、外部の技術シーズを評価するもの
- アイデアのみで試作品などがなく、産総研が技術シーズを評価できないもの
- ビジネスプランのみで、申請企業が事業化などに必要な技術・知見などを有しないもの
- 製品に対する一般的な規格試験のみで、産総研による技術的支援を伴わないもの
- その他、福島再生可能エネルギー研究所などの能力で対応できないもの

(2)実施体制

本公募では、応募者としてコンソーシアム型と個別企業型の二つの異なる体制を想定していません。

- ・ コンソーシアム型では、被災地企業等を核とする複数企業*の連携により、これまでの技術支援の成果を活用して行う被災地発の再生可能エネルギー関連製品の事業化を技術的に支援します。
- ・ 個別企業型では、従来同様、被災地企業(個社)*の技術シーズの事業化を技術的に支援します。

*必要に応じて、大学(国公立大学、国公立高等専門学校など)や公的研究機関(国立試験研究機関、独立行政法人研究機関、特殊法人研究機関、公設試験研究機関など)が研究開発に参加することができます。

また、本事業では再生可能エネルギー技術人材を育成することも事業の目的の一つであることから、地元大学などの学生を採択事業に参画させる場合があります。

いずれの場合も産総研と企業各社が二者で共同研究契約を締結し、研究を通して技術支援を実施します。なお、コンソーシアム型では、事業実施過程で連携企業等間での秘密保持契約の締結が必要となる場合があります。

(3)実施期間

採択日から平成 31 年 3 月 29 日まで

(4)応募資格

1) コンソーシアム型

○ コンソーシアム型代表企業の研究拠点または生産拠点が被災地に所在し、平成 25～29 年度「福島再生可能エネルギー研究開発拠点機能強化事業」などによって開発した技術シーズを活用し、(1)の募集課題に関連したテーマで事業化を目指す場合に限ります。

なお、被災地外に所在する企業などの参画は、代替困難な技術を有するなどの特段の理由がある場合に限りませんが、コンソーシアム型の企業の過半数を超えないこととします。

○ 事業化に向けた具体的な計画を有すること。また SWOT 分析のような市場性、技術優位性、事業発展性など予想される経済効果などの検討が十分行われていること。

* コンソーシアム型参画企業は応募後の審査前日までに追加、変更することが可能ですが、その妥当性について説明がなされること。

* SWOT (Strengths, Weaknesses, Opportunities, Threats)

2) 個別企業型

被災地に所在し、(1)の募集課題に関連した技術シーズに対する技術支援により事業化を目指す個別企業に限ります。

*被災地へ進出する具体的な計画を持ち、本事業の研究成果を基にした事業を展開することで、復興地域において将来の経済波及効果が期待される企業を含みます。

(5) 共同研究契約の締結

採択決定後、産総研の規程に則り共同研究契約を締結していただきます。産総研研究者と合意した実施内容案あるいは審査委員会による付帯条件に基づき、申請内容からの変更・修正を行う場合があります。

※契約条項は、下記産総研 Web ページでご確認ください。

http://www.fukushima.aist.go.jp/seeds/keiyakujoko_h30.pdf

3. 応募から採択まで

本事業の応募から採択までの流れを図2に示します。企業からの申請を受理後、産総研のコーディネート担当による産総研研究者とのマッチング、実施内容案(研究計画書)の策定、研究計画書に基づく課題の審査が行われます。

必要に応じて担当する産総研研究者同席のもと、応募内容に関するヒアリングを実施することがあります。

なお、申請の内容によっては当所産学官コーディネート担当により実施体制の変更等を求める場合があります。

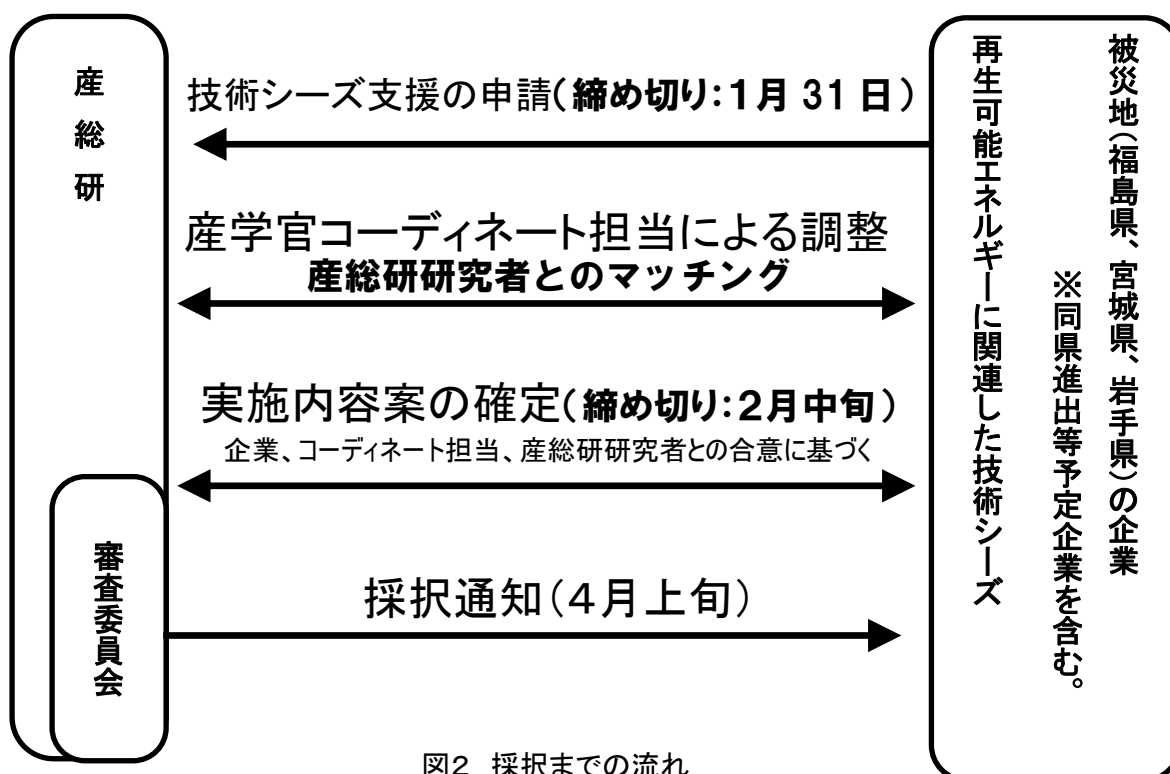


図2 採択までの流れ

(1)公募期間

平成 30 年1月 10 日～平成 30 年1月 31 日(最終日 12:00 締め切り)

(2)応募方法について

本公募要領の末尾に示す応募様式により、技術シーズ支援申請書を作成してください。申請書には技術シーズの概要、産総研に依頼したい支援内容などを分かりやすく記載してください。

※本公募要領による応募様式(MS-Word 形式)は下記産総研 Web ページに掲載します。

URL: <http://www.fukushima.aist.go.jp/seeds/koubo.html>

(3)申請書類と提出先

申請書類一式は、A4 版に印刷したもの(下記部数)と、技術シーズ支援申請書の電子ファイルを CD-R に格納したものを、提出期限までに提出先に郵送(もしくは直接持参)してください。なお、提出された書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

●申請書類一式

- ・技術シーズ支援申請書 :2 部 (うち一部はコピー可)
- ・企業経歴書 :2 部
- ・直近の営業報告書(1 年分) :2 部
- ・技術シーズ支援申請書の電子ファイル(CD-R) :1 枚

●提出先:

国立研究開発法人産業技術総合研究所

福島再生可能エネルギー研究所 産学官連携推進室

〒963-0298 福島県郡山市待池台 2-2-9

電話: 024-963-0813 Fax: 024-963-0824 e-mail: fukuseihyo-ml@aist.go.jp

(4)申請書の受理及び申請書に不備があった場合の措置

申請書を受理した場合は、申請書受理票を申請者に発行いたします。なお、応募資格を有しない者の申請を含め、申請書に不備があった場合には受理いたしません。

(5)コーディネーター担当による産総研研究者とのマッチング

申請書の内容を受け、コーディネーター担当が、産総研研究者とのマッチングを行います。ただし、申請書の内容によっては、産総研研究者とのマッチングが成立しないこともあります。この場合は審査対象となりませんのでご了承ください。マッチングが不成立の際は 3 月上旬までに産総研からご連絡いたします。

(6)実施内容案の確定

マッチングされた産総研研究者及びコーディネーター担当と共に実施内容案を確定していただき、実施内容に基づく研究計画書を2月中旬に産総研研究者が事務局宛に提出します。なお、研究計画書は実施期間内に終了する内容、スケジュールで作成いただきます。

(7) 秘密の保持

申請書類一式は本事業の採択審査のためにのみ用い、産総研において厳重に管理・破棄いたします。ご提供いただいた個人情報は、以下 1)～2)のために利用します。これらの目的以外で利用することはありません。(法令等により提供を求められた場合を除きます。) 1) 提案審査及び審査に係る説明会等のご案内、資料送付等に利用します。2) 研究開発の実施体制の審査及び審査後の通知、関係する説明会のご案内、資料送付等に利用します。

4. 審査について

(1) 審査の方法

審査は、産総研に設置される課題審査委員会が、後述の審査基準(4.(2))に基づいて行います。審査の過程においてヒアリングが必要となった課題については、研究計画書の作成者(産総研研究者、申請企業など)からのヒアリングを実施します。その場合の、日時・場所などは事務局から通知します。また、研究計画書の内容確認のため、必要に応じて資料の追加提出、技術シーズを示す具体的な製品・試作品の提供などをお願いする場合があります。

なお、審査は非公開で行われ、審査の経過など、審査状況に関する問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

(2) 審査基準

審査は、下記の観点から行います。

1. 課題(含む技術シーズ)が、市場における新規性・優位性を有するか。
2. 課題が、事業化に適切なビジネスプラン(アウトプット)を有するか。
3. 申請企業が、課題の実用化に必要な支援課題(産総研の支援内容を含む)を適切に設定しているか。
4. 課題の事業化により、被災地域における新産業・雇用の創出効果が期待できるか。
5. 申請企業が、課題の事業化に向け、適切な計画(体制及び役割分担含む)と予算を有するか。
6. 申請企業が、技術シーズを有し、かつ課題実施に係る技術力を有するか。

(3) 審査結果の通知について

採択課題の決定後、申請企業及び産総研研究者に対して採択または不採択の結果を通知します。また、採択に当たって付帯条件がある場合は採択通知文に明記します。なお、審査内容などに関する照会には応じられません。

(4)採択結果の公表

採択課題については、課題概要、企業名などを産総研ホームページで公表します。

(5)スケジュール(予定)

平成 30 年 1 月 10 日 :公募開始

平成 30 年 1 月 31 日 :申請締め切り日

平成 30 年 2 月 中旬 :実施内容案(研究計画書)確定

平成 30 年 3 月上・中旬 :審査委員会

平成 30 年 4 月 上旬 :審査結果通知

※なお本公募は、平成 30 年度予算の国会成立を前提としていることから、予算成立前の審査においては採択予定者の決定であり、採択の決定は平成 30 年度予算成立後となります。

5. 事業化の調査及び普及活動について

技術支援終了後 2023 年まで、製品化・事業化の進捗状況、販売実績などについてのフォローアップ調査を行います。

6. 問い合わせ

本公募では、説明会は開催致しません。本事業の内容などに関する質問などに関しては、電話、メール、Fax により、下記にて受け付けます(連絡先を必ず明示してください)。なお、審査の経過、他の申請に関する事項などについてはお答えできません。

●問い合わせ先(事業事務局)

国立研究開発法人産業技術総合研究所

福島再生可能エネルギー研究所 産学官連携推進室 担当:濱尾、橋本、福田

〒963-0298 福島県郡山市待池台 2-2-9

電話:024-963-0813 Fax:024-963-0824 e-mail:fukuseihyo-ml@aist.go.jp

以上